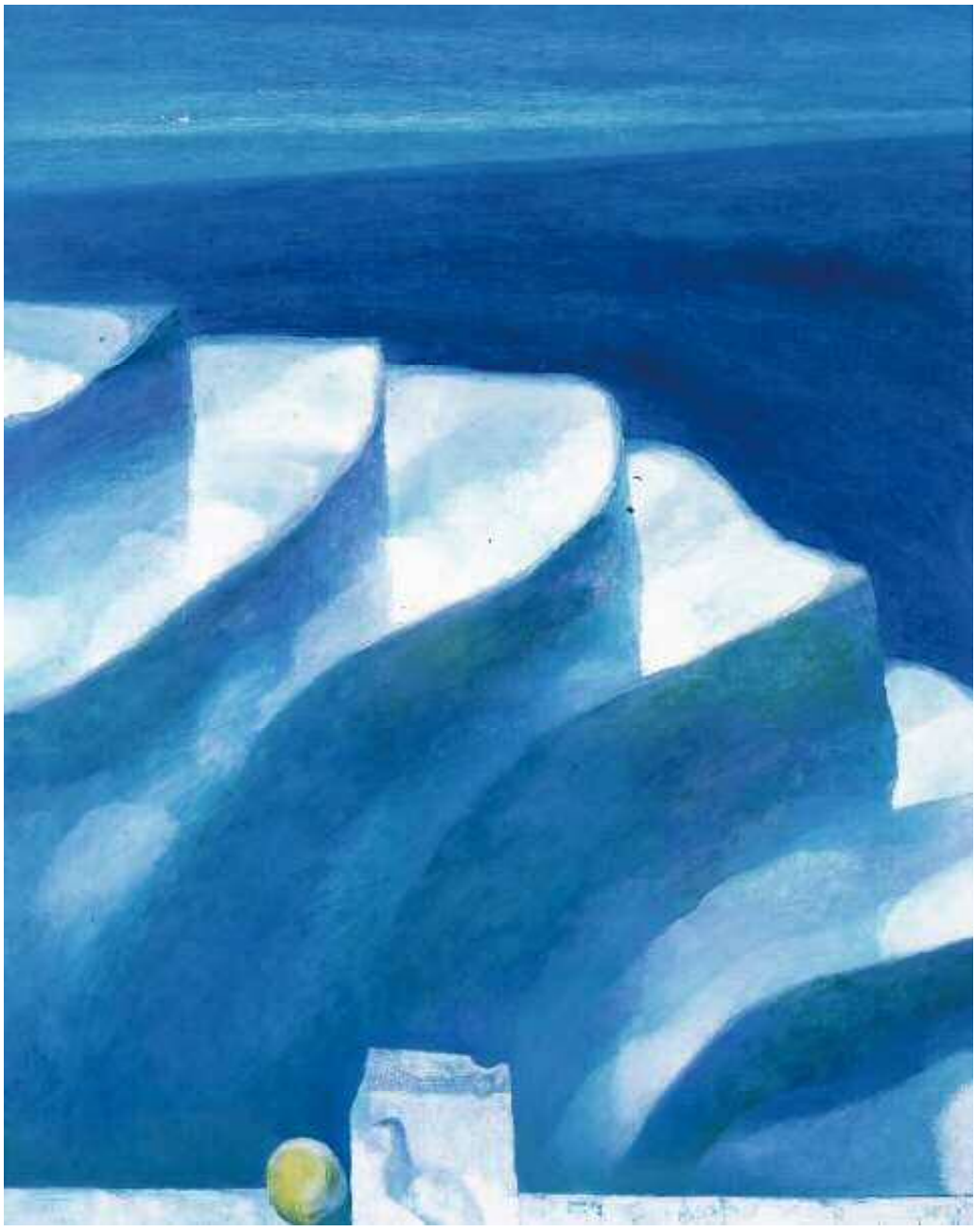
平成30年度

大分市の教育



大分市教育委員会

大分市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例

平成８年３月28日
大分市条例第２号

（目　　的）

第１条　この条例は，すべての国民に基本的人権の享有を保障し，法の下の平等を定める日本国憲法並びに自由及び平等を定める世界人権宣言の基本理念にのっとり，市及び市民の責務等に関し必要な事項を定めることにより，部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権の擁護を図り，もって平和な明るい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

（市の責務）

第２条　市は，前条の目的を達成するため，第４条に規定する施策の推進を図り，市民の人権意識の高揚及び人権の擁護に努めるものとする。

（市民の責務）

第３条　市民は，相互に基本的人権を尊重し，あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（市の施策）

第４条　市は，あらゆる差別を撤廃し，人権を擁護するため就労対策，産業の振興，教育及び啓発に関する必要な施策の推進に努めるものとする。

（実態調査）

第５条　市は，前条に規定する施策の策定及び推進に反映させるため，必要に応じ実態調査等を行うものとする。

（委　　任）

第６条　この条例に定めるもののほか，必要な事項は，市長が別に定める。

附　　則

この条例は，公布の日から施行する。

●表紙の作品について

岩尾　秀樹（いわお　ひでき）1924年－2013年
水田と海　1998年　油彩，キャンバス　162.1㎝×130.3㎝　大分市美術館蔵

岩尾秀樹は，別府市生まれの洋画家（別府大学名誉教授）。東京美術学校在学中，学徒動員で仙台予備士官学校に入隊，戦後復員した後，宇治山哲平の知遇を得て，国画会展を主舞台に活躍。県下でも，1950年のネギ，その後のスバル会，1980年の潮流展等の前衛美術グループに参加。同時に数多くの話題作を発表し，県洋画壇を大いに刺激した。

本作は，自宅周辺から見える景色を描いた作品。空と海，水を張った棚田を，異なる色調の青で見事に描き出した晩年の代表作のひとつである。